令和８年度　第３回　松戸市介護保険運営協議会　資料

令和７年度　地域包括支援センター
事業評価の結果の概要

松戸市地域包括ケア推進課

令和８年10月23日

令和７年度　地域包括支援センター事業評価　概要

１.事業評価の概要について

○　本市においては、法で義務付けられる３年前から、独自に評価指標を策定し事業評価を行ってきた。平成30年度に国が全国共通の評価指標を策定したことから、令和元年度事業評価において、国の評価指標との整合性を図りつつ、更に効果的な事業評価を実施するため、評価内容の見直しを行った。
また、令和２年度事業評価において、地域包括支援センター（以下、「地域包括」とする）間の差や質の評価を行うために配点の細分化をすると共に、「いきいき安心プラン㎜まつど」との連動を図るため重点項目を設け加算方式の導入を行った。

○　評価は、各業務の実施状況を評価する「実施状況評価」及び事例対応や個別の取組における優れた手法・成果を好事例として評価する「実施手法評価」により行う。

○　**実施状況評価**については、
・評価指標ごとに１～４点で点数をつける。（業務区分ごとに平均点を算出）
・国が示す評価指標と松戸市独自の評価指標から構成される。
・地域包括の業務（委託内容）に基づき、評価指標の見直し、追加を行う。

○　**実施手法評価**については、
・事例対応における課題解決に向けた効果的な工夫、配慮等により優れた結果を得られた事例及び地域包括による先進的・先駆的な個別の取組を「好事例」として評価する。
・各地域包括ごとの「好事例」の数を評価結果とするとともに、「好事例」の優れている点などを明確にし、他の地域包括への横展開を図る。

令和７年度　地域包括支援センター事業評価　概要

2. 事業評価による効果について

○ 国の評価指標と整合性を図りつつ、松戸市独自の評価指標も取り入れることにより、松戸市の地域包括が担っている業務の実施状況をより的確かつ包括的に評価することができる。
○ 客観的な評価基準による評価を行うことにより、公平な評価結果を得ることができる。
○ 「いきいき安心プランⅧまつど」との連動により、市の重点施策について地域包括の積極的な取組を促すことができる。
○ 「好事例」の中から、普遍化すべきものを翌年度の評価指標に追加することにより、評価基準自体のレベルが継続的に向上し、各地域包括の運営水準の向上につながる。さらに、「好事例」が一定程度、各地域包括で定着してきた場合は、運営方針や仕様書等に盛り込むことで、松戸市全体の運営水準の底上げを推進していくことも可能。

3. スケジュールについて

○ 令和7年度事業評価は下記のスケジュールで審査を実施

5月上旬	地域包括より事業評価の提出
5月	地域包括の回答に基づき、書類審査、電話でのヒアリング、第1回判定会議を実施
6月～7月	第1回判定会議を踏まえ書類の再審査。居宅介護支援事業所へのヒアリングを実施
8月中	第2回判定会議を実施
10月末	介護保険運営協議会において評価結果を報告、承認を受けた後、これを公表する

4. その他について

○ 地域包括と日頃より連携することの多い居宅介護支援事業所からも各地域包括に対する意見等を聴取し、参考意見として集約する。
○ 実施状況評価（配点）について、経年比較するため、昨年度評価点を記載していたが、令和6年度以降設問の内容が大きく変更となったことから、今年度においても昨年度評点は記載を見送る。

令和７年度　地域包括支援センター事業評価方法　①

松戸市における地域包括支援センターの事業評価

実施状況評価

個別業務ごとの取組状況

評価指標に取り込む

・評価指標の見直し
・評価基準を客観化

松戸市の評価指標

国の共通評価指標

松戸市独自評価指標

スコアで評価

定着した「好事例」を運営方針や仕様書等に盛り込む

市全体の地域包括の運営水準が底上げ

**より的確な評価結果
公平な評価結果**

実施手法評価

事例対応
個別の取組

工夫・配慮等により優れた結果を得られた事例や先進的・先駆的な取組を選定

好事例として評価

普遍化すべき「好事例」を評価指標として追加

評価基準のレベルが向上し、各地域包括の運営水準が向上

「好事例」を取りまとめ、事例共有等に活用

好事例の横展開が促進

見直しにより期待される効果

令和７年度　地域包括支援センター事業評価方法　①（補足）

１.松戸市における地域包括支援センターの事業評価方法について（概要）

国の評価指標
①地域包括ケアシステムの構築・推進
②組織・運営体制
③総合相談支援業務
④権利擁護業務
⑤包括的・継続的ケアマネジメント 支援業務
⑥地域ケア会議関係業務
⑦介護予防ケアマネジメント ・介護予防支援関係業務
⑧包括的支援業務（社会保障充実分）

松戸市の評価指標項目	実施手法評価	
	事例対応	個別の取組
①地域包括ケアシステムの構築・推進	―	―
②組織・運営体制	―	○
③総合相談支援業務	○	○
④権利擁護業務	○	○
⑤包括的・継続的ケアマネジメント 支援業務	○	○
⑥地域ケア会議関係業務	○	○
⑦介護予防ケアマネジメント ・介護予防支援関係業務	○	○
⑧在宅医療・介護連携推進業務	○	○
⑨認知症総合支援業務	○	○
⑩松戸市指定事業等 ※松戸市独自評価指標を含む	―	○

令和７年度　地域包括支援センター事業評価方法　②

（１）自己評価・行政評価の実施方針

①自己評価　各地域包括が評価項目の「評価の根拠」について、「いる」「いない」「実施数」等を記載して自己評価を実施。詳細については下枠の特記事項欄に記載をする。

②行政評価

◎基本的考え方

○評価項目ごとに地域包括が記載した評価をベースにして、松戸市の地域包括として求められている事業が実施できているかどうかを評価すると共に（絶対評価）、地域包括間の相互比較の観点も含めて（相対評価）、行政評価を行う。

○行政評価は、まず提出された評価書類の書類審査を実施し、第１回判定会議を開催。その後、地域包括への電話でのヒアリングを実施し、第１回判定会議を踏まえ、書類の再審査。すべての結果を踏まえ、第２回判定会議を開催、最終的な行政評価を行った。実施状況評価はスコア、実施手法評価は好事例として評価を行った。

○評価結果を、介護保険運営協議会において審議した上で、行政評価を最終的に確定する。

◎書類審査の実施方法

○自己評価において記載された「評価の根拠」に基づき、書類審査を行う。評価にあたっては、「令和７年度地域包括支援センター事業評価　行政評価の個別基準」を参考に、必須項目である「評価の根拠」の記載内容に沿って評価を行う。

○第１回判定会の結果を踏まえ、書類の再審査を行う。再審査にあたっては、好事例等に選出されたものが、「評価基準に満たしているのか」など、精緻化を目的として審査にあたった。

◎判定会議

○書類審査、地域包括への電話でのヒアリングを実施し情報が集約された後、判定会議を行った。地域包括ケア推進課の地区担当者が地区ごとに、同課事業担当者と高齢者支援課担当者が事業ごとに確認を行い、15地域包括全ての審査にあたった。

○判定会議は２回にわたって実施され、第１回判定会議では各地域包括ごとに好事例、好事例以外の良い事例・取組の選定。
第２回判定会議で、次年度横展開する好事例の検討を行った。

令和７年度　地域包括支援センター事業評価方法　③

（２）公表の実施方針

〇好事例の普及や市民の理解促進の観点から、介護保険運営協議会の事業評価関連の資料一式を、松戸市ホームページを通じて公表する。
〇公表にあたっては、資料一式にアクセスしやすくするなど、市民に分かりやすくなるような工夫を行う。あわせて、地域包括と相談しつつ、個別事例における匿名性の確保等、個人情報保護に十分留意しつつ、公表を行う。

（３）業務改善等の実施方針

〇今回の事業評価の結果について、地域包括ケア推進課の地区担当と各地域包括が分析・振り返りを行い、地域包括の課題や今後の目標を明確にすることで、地域包括自体のレベルアップを図る。また評価結果を踏まえて各地域包括の特色を活かした支援を展開していく。

〇各地域包括の事例に対する効果的な取組方法や発展的な個別の取組について地域包括間で共有を図り、好事例を横展開して、松戸市全体の底上げをする。

〇特に優れた取組や松戸市全体に普及すべき取組等は次年度の評価指標に追加していく。また、一定程度各地域包括で定着してきた場合には、運営方針や仕様書等に盛り込む。

松戸市地域包括支援センター事業状況評価の様式

大項目	3	3.総合相談支援業務				3.93	
中項目	①	①地域包括支援ネットワークを構築できているか。				3.57	
小項目	ア	ア. 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。			いる	4	
小項目	イ	イ. 地域で開催される行事等(出張相談窓口も含む)において、相談ブースの開設等を行っているか。また、気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか。			開設し、相談者が5人以上	4	
小項目	ウ	ウ. 相談経路を分析して、高齢者等への			連携しているか。	いる	4
小項目	エ	エ. 高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか。				いる	4
小項目	オ	オ. 社会資源(住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等)に関するマップを令和6年度内に更新・活用しているか。				いる	4
小項目	カ	カ. 高齢者支援等を行う介護保険外サービス(配食、見守り、移送、サロン、地域の予防活動等)を行う地域(圏域内・外)の社会資源に繋げた社会資源の数【重複可】	圏域内	30		ヵ所	3
			圏域外	20		ヵ所	
			合計	50		ヵ所	
小項目	キ	キ. 社会資源の運営支援または継続支援を目的として、会議等(オンライン含む)に出席した延べ回数。【特記事項】 ※2層ワーキングの取り組みは除く		10		回	2
特記事項	「キ」の各社会資源の種類・会議等開催日(〇月〇日)・会議等の内容の詳細情報を記載【自由記載】						
【種類】 【会議等開催日】 【会議等の内容】							

選択式(いる・いない)

複数選択式(4択式)

件数

記述式

行政評価

松戸市地域包括支援センター実施手法評価　事例の様式

【事例概要】※現在状況は令和8年3月末時点を記載

事例区分	3. 総合相談支援業務	選択事例	①
事例タイトル			

【基本情報】

年齢	代	性別	男	介護認定情報	支援開始時→(事業対象者)　現在状況→(事業対象者)
日常生活自立度		障がい高齢者の日常生活自立度			支援開始時→(自立)　現在状況→(自立)
		認知症高齢者の日常生活自立度			支援開始時→(自立)　現在状況→(自立)

家族構成		家族関係・地域との関係等	支援開始時→ 現在状況→
		住環境	集合住宅(持ち家)（　　)階 住宅改修の有無(無)
病歴		経済状況	□年金　□生活保護　□給与
現在利用しているサービス	フォーマルサービス 支援開始時→ 現在状況→	インフォーマルサービス 支援開始時→ 現在状況→	
支援機関	支援開始時→地域包括　　現在状況→		

【対応経過】

生活状況	※課題が生じるまでの支援対象者やその世帯の生活状況を記載。
課題内容	※支援対象者やその世帯が抱えている課題の内容やその課題が生じた経緯、地域包括支援センターが課題を把握した経緯を記載。
支援内容	※地域包括支援センターが行った支援の内容、当該支援が必要であると考えた理由、関係機関との連携状況など含めて支援の経過を記載。

記述式

松戸市地域包括支援センター実施手法評価　個別の取組の様式

（実施状況評価項目における特筆すべき事項、発展的な取り組み、先進的な取り組みや工夫などを記載）

配色	横展開内容	想定される区分(いずれかに記載)
赤字	「平時からの防災に関する取組」のうち、効果的な成果が得られた内容を記載	②組織・運営体制 ⑥地域ケア会議関係業務
青字	「高齢者等が自ら介護予防や社会参加をする動機づけとなった取　組」のうち、効果的な成果が得られた内容を記載	②組織・運営体制 ⑦介護予防ケアマネジメント業務、介護予防支援関係業務 ⑨認知症総合支援業務 ⑩松戸市指定事業等
緑字	「地域包括支援センターが行った、相談者が相談(利用)しやすい工夫を行った取組」のうち、効果的な成果が得られた内容を記載	②組織・運営体制 ③総合相談支援業務

項目	取組内容	結果・成果
②組織・運営体制(赤・青・緑)		
③総合相談支援業務緑(緑)		
④権利擁護業務		
⑤包括的・継続的ケアマネジメント支援業務業務		
⑥地域ケア会議関係業務(赤)		
⑦介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務(青)		

記述式

令和7年度　地域包括支援センター行政評価結果

実施手法評価　事例対応　（★:好事例、●その他の良い対応）

	明第１	明２西	明２東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平団地	五香松飛台	六実六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
2 組織／運営体制	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
3 総合相談支援業務				●		★		●				★			
4 権利擁護業務			●											●	
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務										★	★		●		
6 地域ケア会議関係業務		★										★			
7 介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務					★										
8 在宅医療・介護連携推進事業	★														●
9 認知症高齢者支援業務							●		★						
10 松戸市指定事業等	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー

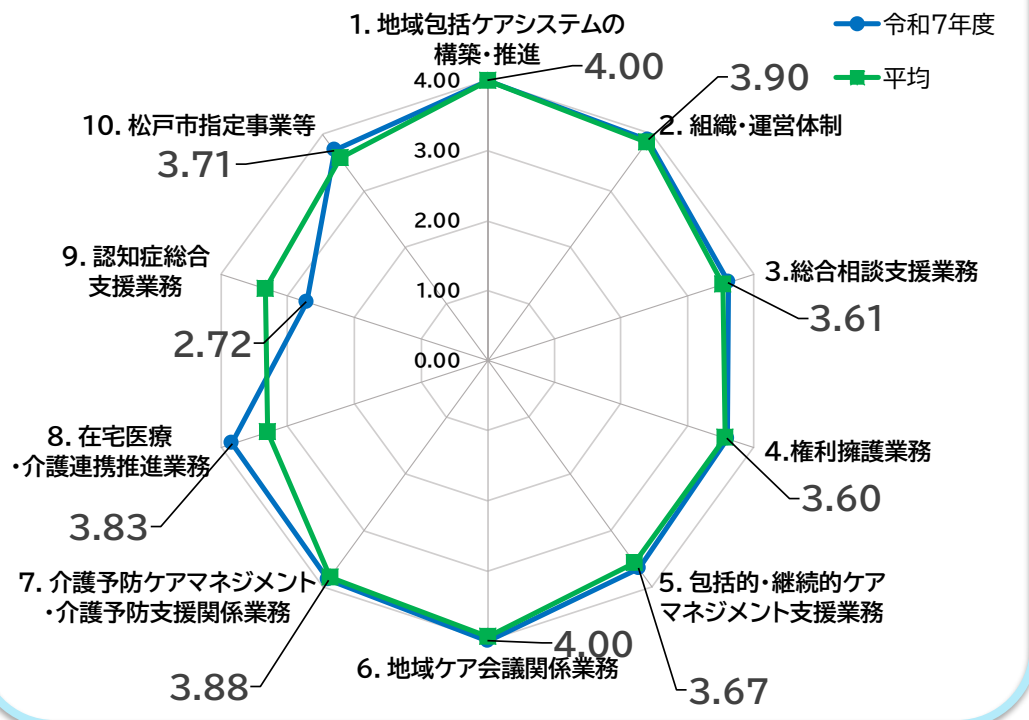
実施手法評価　個別取組　（★:好事例、●その他の良い取組）

	明第１	明２西	明２東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平団地	五香松飛台	六実六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
2 組織／運営体制			★												
3 総合相談支援業務										★				★	
4 権利擁護業務						●	●								
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務													●		
6 地域ケア会議関係業務									●						★
7 介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務	●														
8 在宅医療・介護連携推進事業					●										
9 認知症高齢者支援業務		★			●		★				●				
10 松戸市指定事業等				★				★				●	★		

①明第1地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.69点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（事例対応）
★【8.在宅医療・介護連携推進業務】
カ）BPSDに対する過鎮静の見直しと医療・介護連携により生活機能が改善した認知症高齢者の事例

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（個別の取組）
●【7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】
将棋が好きな高齢者から相談を受け、地域で同様のニーズがあったため将棋サロンの立ち上げを支援した。

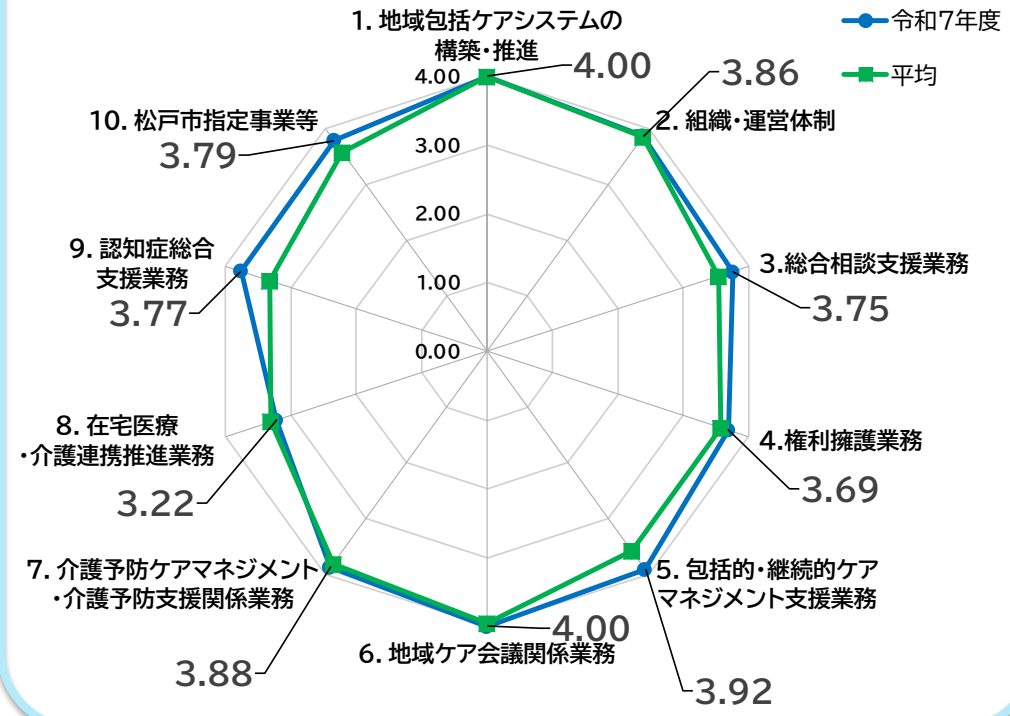
【講評】
認知症状の強い対象者の服薬状況を医療・介護で連携して見直し、モニタリングを継続した結果、状態が改善し本人希望のサービス再開に繋がった。医療機関との連携後も継続的にモニタリングを行い適切に支援した。本人の尊厳を重視しつつ養護者への配慮も行い、関係者調整により世帯全体の状況改善に繋げたことは評価できる。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
〇困難ケース等で一緒に訪問してもらえたり専門的な助言を頂いたりと、連携しやすい体制である。

②明第2西地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.79点



実施手法評価

評点（好事例の数）★★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

（事例対応）

★【6.地域ケア会議関係業務】

エ）専門職が地域高齢者の介護予防に関与する新しい仕組みについて

（個別の取組）

★【9.認知症総合支援業務】

美容室や薬局等の約20店舗に年間を通して毎月1回訪問し、認知症ガイドブックと地域包括広報誌を配架。

（効果）

・地域包括の活動では出会う機会が少ない住民層（店舗の来店客）にも認知症ガイドブックや広報誌を目にしてもらえる機会に繋がる。

【講評】

地域リハビリテーション活動支援事業を活用するなどして、通いの場へ歯科医・理学療法士・管理栄養士が出向き、住民への啓発と介護予防の意識共有を図った。さらにパンフレット作製やYouTube活用により参加しやすい機会を整備し、地域ケア会議でも関係者が介護予防の重要性を再確認し、生活支援体制整備との連携強化に繋げられたのは好事例と評価できる。

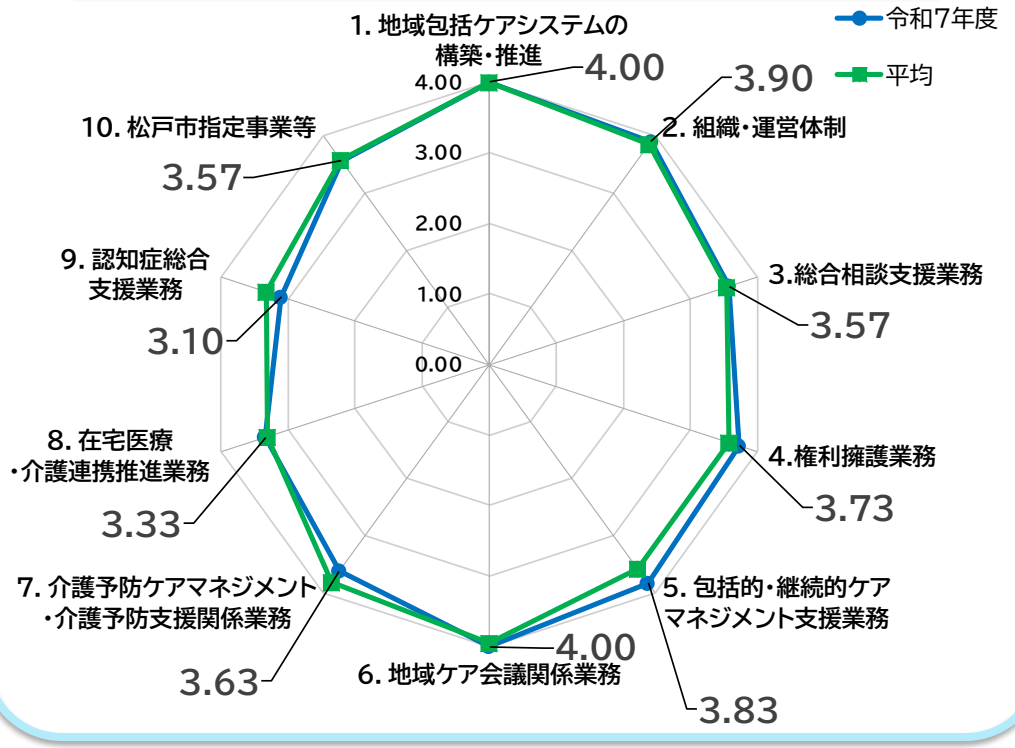
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

〇センター主催の地域ケア会議や研修について、内容も参考になり、センターと地域が良く繋がっていると感じる。

③明第2東地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.67点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（個別の取組）
★【2.組織・運営体制】
職員配置において、人材育成枠を活用し、介護福祉士資格を有する職員を相談員として配置、計画的な人材育成に取り組んだ。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（事例対応）
●【4.権利擁護業務】
イ）他職種や親族と連携し、早急な解決に繋がったケース

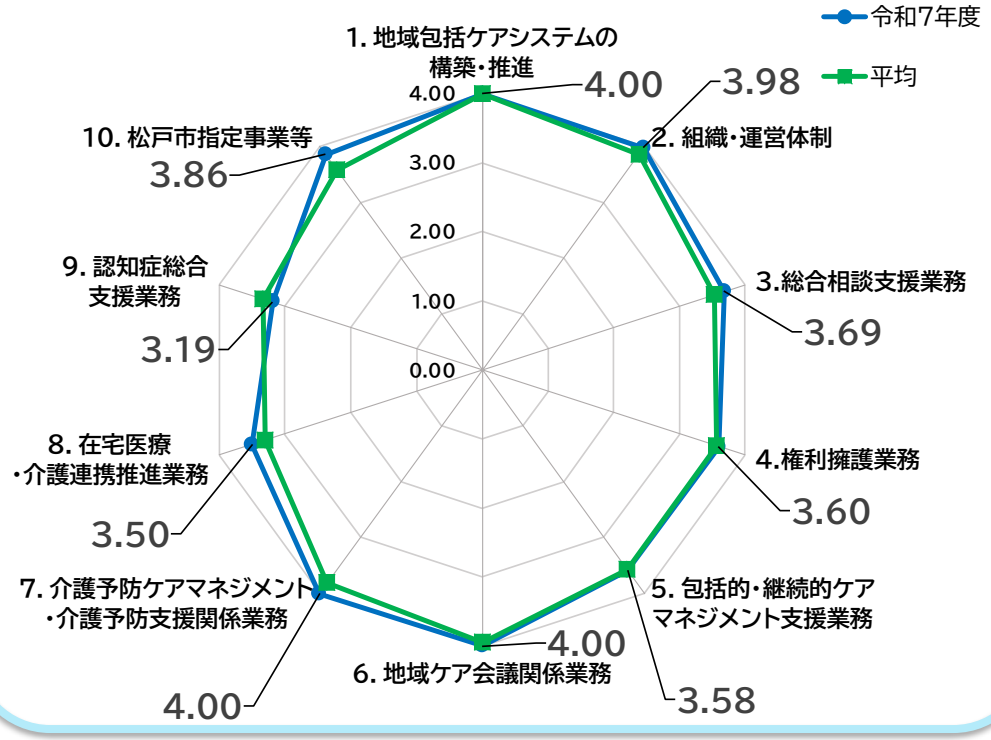
【講評】
介護保険未導入の対象者に対し、避難としての入院だけでなく、介護保険申請を見据えた健康診断等を行い、段階的に虐待解消へ向けた支援を実施した。虐待者である配偶者への支援も行った。また、関係性構築が難しい対象者にも工夫して接触し、介護サービス利用に繋げたことは評価できる。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
〇困難事例に細やかに対応してもらっている。介護以外の部分で必要な機関に繋いでもらい、大変助かる。

④本庁地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.74点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（個別の取組）
★【10.松戸市指定事業等】
元気応援くらぶ代表者が一堂に会する交流会を多機能コーディネーターが開催。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（事例対応）
●【3.総合相談支援業務】
ア）傷害事件から救助できたケース

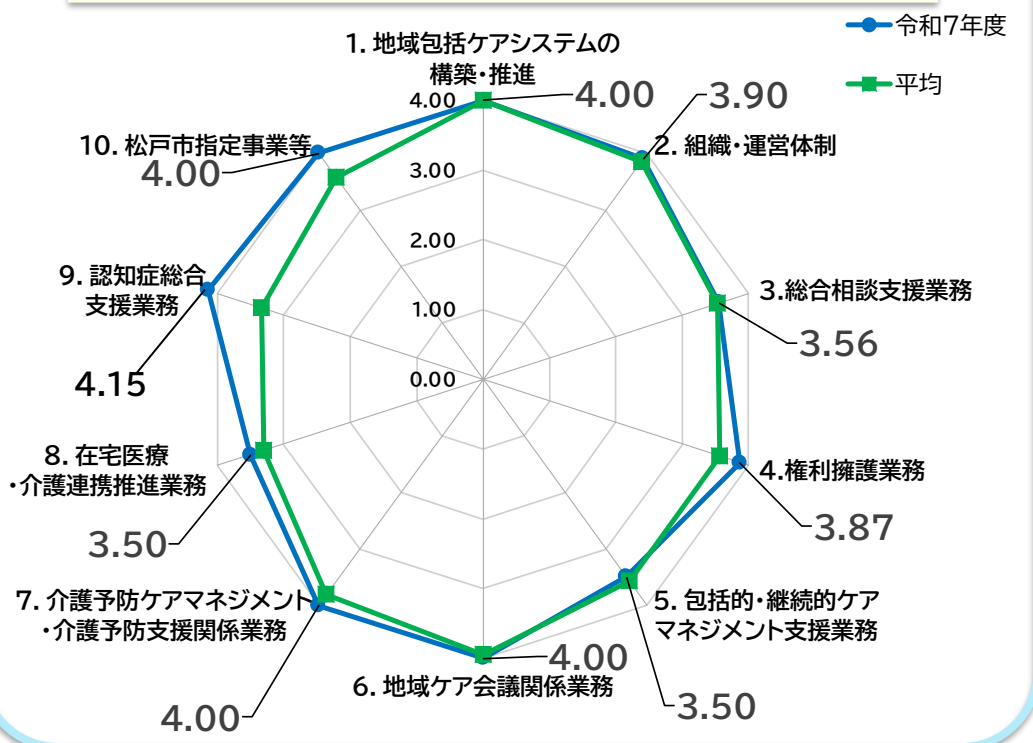
【講評】
元気応援くらぶ代表者による交流会を実施し、各団体の代表者のモチベーション向上と運営ノウハウの共有、課題や解決方法の共有を図った。また、地域における社会資源同士の横のつながり強化に寄与したことで、地域全体の支援力向上につながったと評価できる取り組みである。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
〇本人情報を共有すると迅速に対応してくれる。同じ視点で物事を見てくれており、共感もしてもらえる。

⑤矢切地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.85点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（事例対応）
★【7.介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】
オ）短期集中予防サービスの導入により、就労や地域活動につながった事例

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（個別の取組）
●【8. 在宅医療・介護連携推進業務】
在宅医療・介護連携支援センター等と早期から連携し、支援者の拡大や医療職の介入、地域ケア会議を活用して関係機関の情報共有を進め、虐待解消に向けた支援体制を整えた。
●【9.認知症総合支援業務】
こども祭りの認知症啓発ブース内の景品づくりをグループホームに提案。施設職員やオレンジ協力員が協力し入居者が景品を作成、参加したこどもが書いたメッセージカードを入居者にお渡しした。

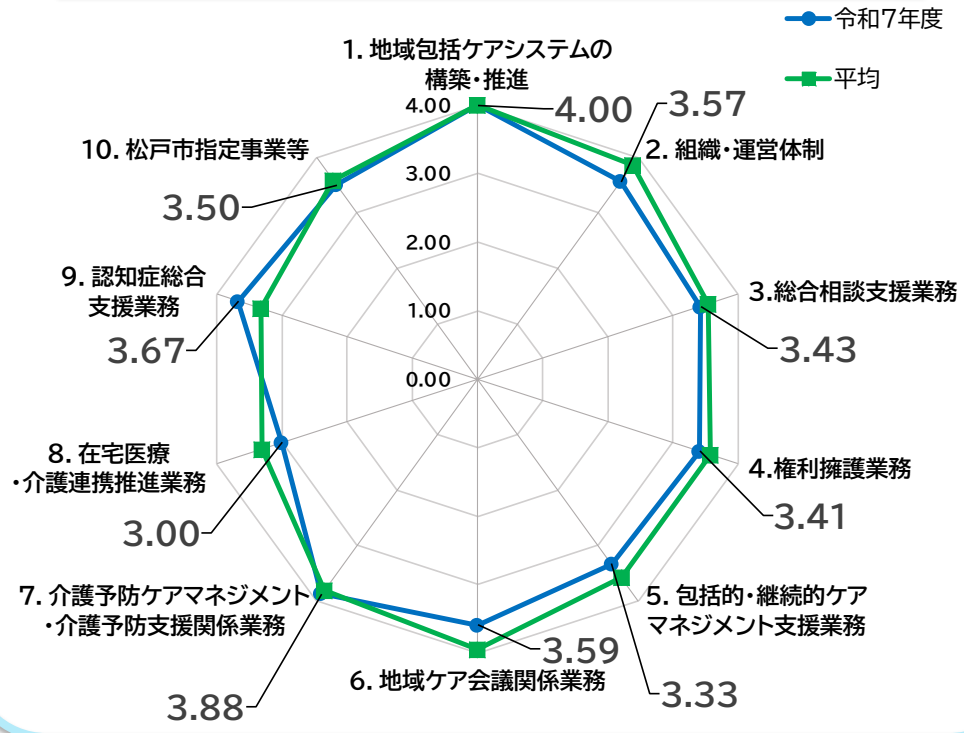
【講評】
痛みにより不活発となった高齢者に対し、希望を確認し転倒予防のための環境整備とサービス導入、モニタリングの実施を通じて、活動範囲が拡大したことで社会復帰に繋げられた。運動能力を随時把握し、自尊心や意欲を損なわず対応し、サービス卒業から就労へ移行できたという点が評価できる。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
〇分からない部分を相談した際に迅速に、丁寧に対応してくれる。

⑥東部地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.54点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（事例対応）
★【3.総合相談支援業務】
ア）地域包括のアセスメントにより本人の状態に応じた段階的支援ができた事例

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（個別の取組）
●【4.権利擁護業務】
2ヶ所のサロンにおいて、松戸警察署に依頼し消費者被害防止啓発に向けた講話を実施。また、地域の各団体に対しても特殊詐欺被害の注意喚起を行った。

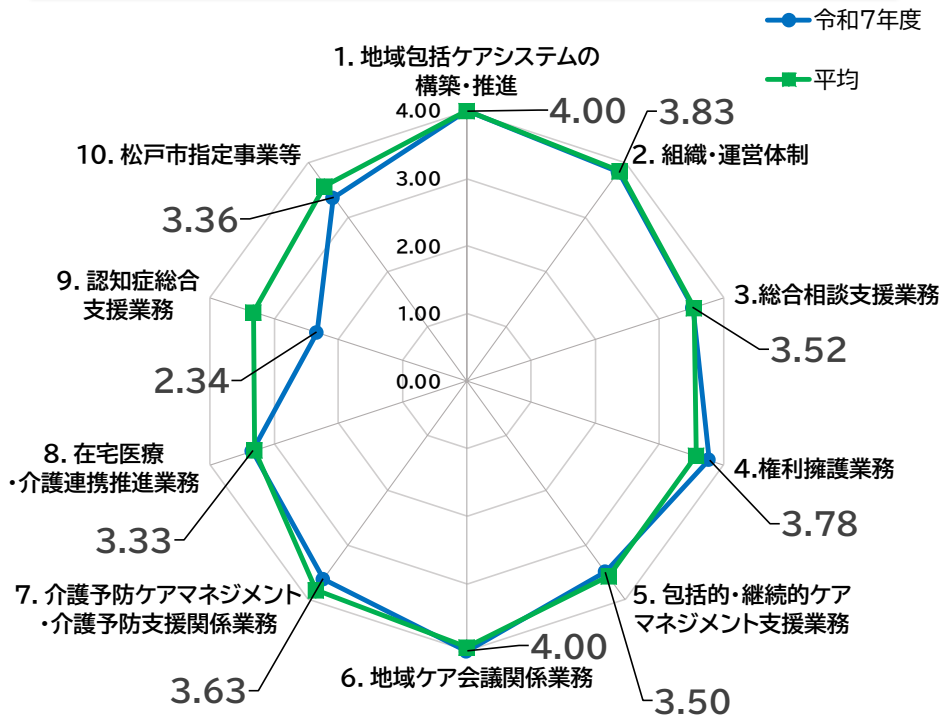
【講評】
本人の職場と連携し就労継続支援を行いつつ専門医受診に繋げ、週1回の訪問で健康状態を把握し、異常の早期発見と緊急対応に繋げた。認知症により家族関係が悪化したため、包括が介入し勤務先や専門医と連携し支援したことで、運転継続による事故防止に繋げた点が評価できる。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
〇虐待ケースに対し丁寧に対応してもらい、対応方法が勉強になった。

⑦常盤平地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.53点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（個別の取組）
★【9.認知症総合支援業務】
配偶者とリハビリをしたいと希望する認知症当事者の介護予防教室参加支援や、その後もリハビリが継続できるよう調整した。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（事例対応）
●【9. 認知症総合支援業務】
キ）オレンジガーデニングプロジェクトにおける小中学生との世代間交流と当事者の役割意識
（個別の取組）
●【4. 権利擁護業務】
民間事業者とトラブルになったケースについて、司法専門職に相談し同行訪問による支援に繋げた。

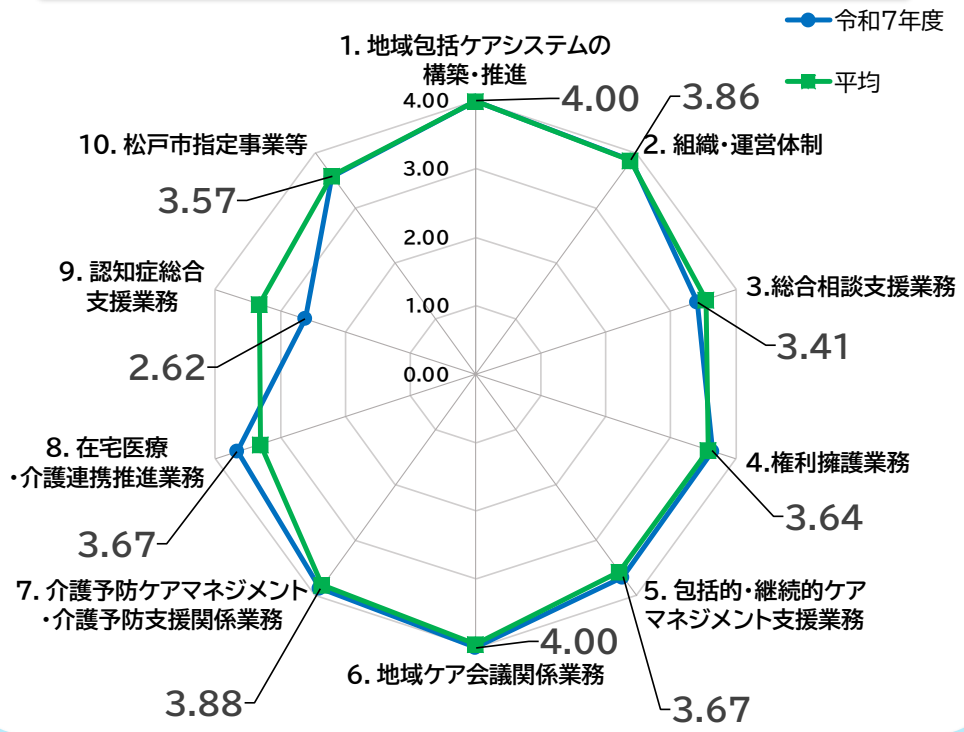
【講評】
地図を見ることが苦手など、認知所の方の特性を踏まえ、地図情報を図示して提供すると共に、困った時の連絡体制を整備した。関係機関と連携し安全面に配慮しつつ、困難時に迅速に対応できる体制を整えた。配偶者の状況変化に応じてリハビリ専門職とも協力して支援を調整し、継続的な支援に繋げた。各取組について評価できる。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
〇新規ケースの紹介を受けた際、引継ぎ後も気にかけてくれて丁寧だと感じる。

⑧常盤平団地地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.63点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（個別の取組）
★【10.松戸市指定事業等】
麻雀クラブからの依頼を受け認知症サポーター養成講座を開催。クラブ会員以外の地域住民の参加にも繋がった。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（事例対応）
●【3.総合相談支援業務】
ア）精神疾患を患った親が施設入所後、残された障害を持つ子らの生活環境を整えた事例

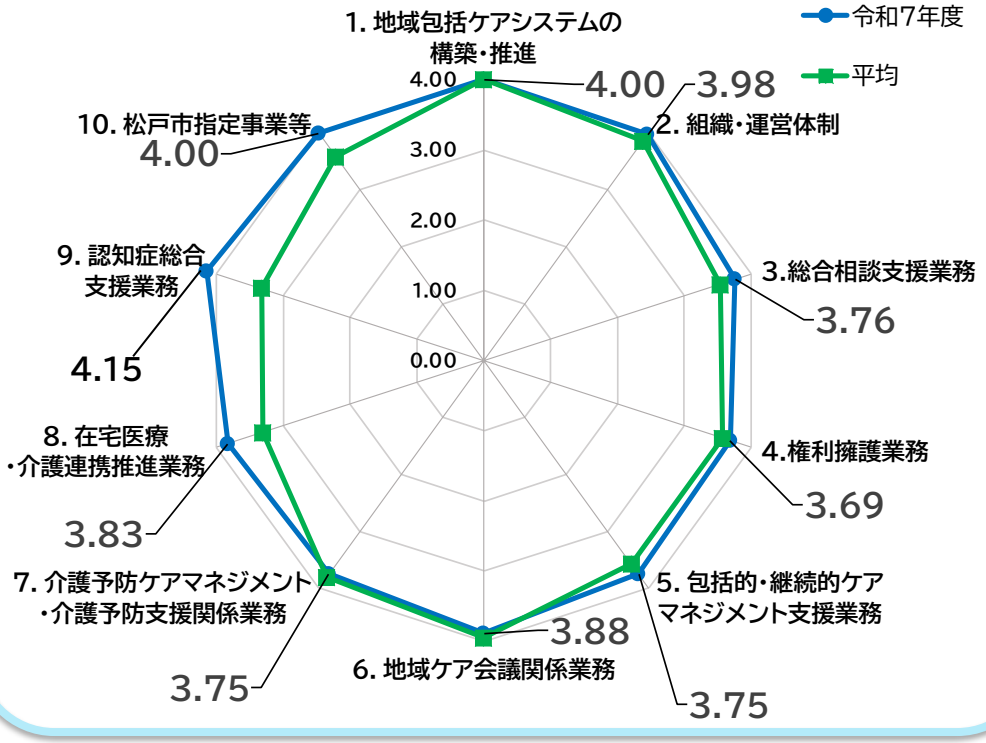
【講評】
必ずしも認知症への理解が十分でないつどいの場に対し、認知症の方を契機としてクラブオーナーに働きかけ、認知症サポーター養成講座の実施に繋げた。また、新規オレンジ協力員の獲得にも至った。高齢者が集まりやすい場所での実施により、相談先の明確化や早期発見・早期支援に繋がる体制整備に向けた取り組みが評価できる。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
〇助言を受ける際、参考となる地区社協のインフォーマルサービスの情報提供や過去の支援事例を共有してもらえる。

⑨五香松飛台地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.88点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（事例対応）
★【9.認知症総合支援業務】
キ）認知症当事者とオレンジ協力員や地域住民と一緒に花咲かせ隊の活動に参加した事例

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（個別の取組）
●【6.地域ケア会議関係業務】
地域個別ケア会議で取り扱った事例から、「防災」をテーマに地域包括ケア推進会議を実施、地域づくり交流会で具体的な取組を検討した。

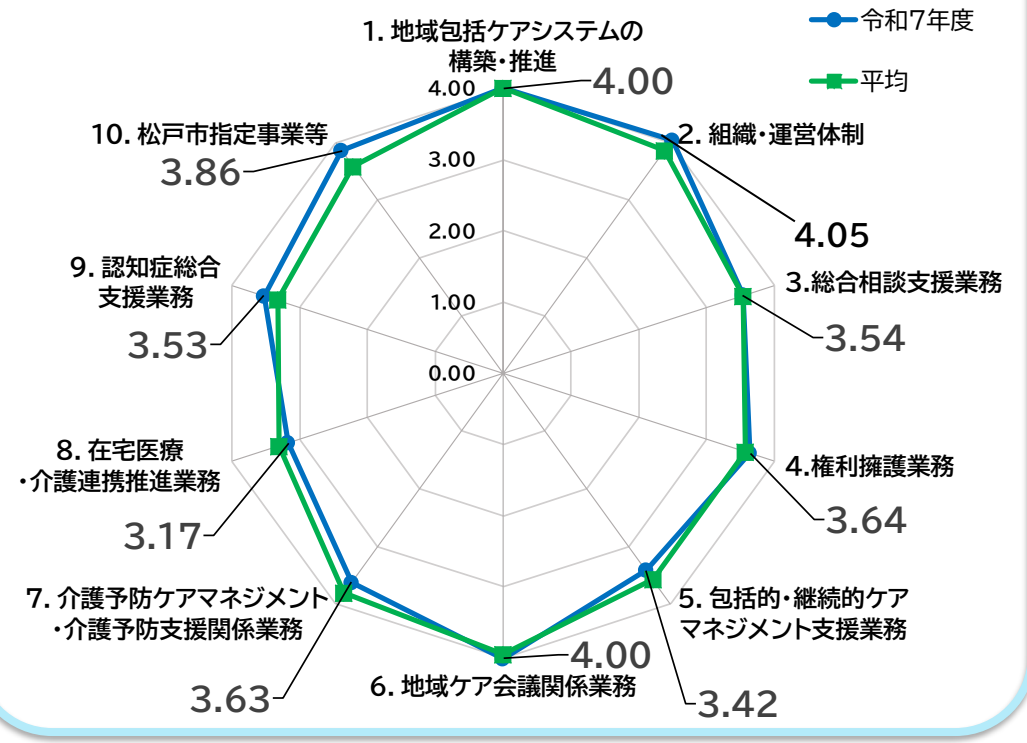
【講評】
認知症の方の問題行動を排除せず関係者で話し合い、本人の「草花を取ってしまう」という行動の背景を想像しながら支援。「花が好き」という特性を活かして参加型の役割を担うことで意欲を引き出し、社会参加に繋げた。地域の認知症理解も促せる適切な取組みであったと評価できる。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
〇虐待ケースの訪問に同席してもらい大変心強かった。多職種の連携が図れており、対応に満足している。

⑩六実六高台地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.68点



実施手法評価

評点（好事例の数）★★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

（事例対応）

★【5.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

ウ）本人の認知症や思い込みから家族や他の利用者とトラブルになっている本人の支援

（個別の取組）

★【3.総合相談支援業務】

地域のスーパー閉店に際し、買い物に影響が出る地域を中心に移動販売車の営業場所を探してリスト化し、不便さを感じている方に配布した。

【講評】

ケアマネジャーの支援困難ケースに対し、課題整理を行い精神科受診の必要性や支援方針を共に検討し方向性を示した。スーパービジョンを通じて間接的支援を行い、対象者支援の改善とケアマネ業務の意欲向上に繋がった点が評価できる。また、関係機関連携の強化にも寄与している。

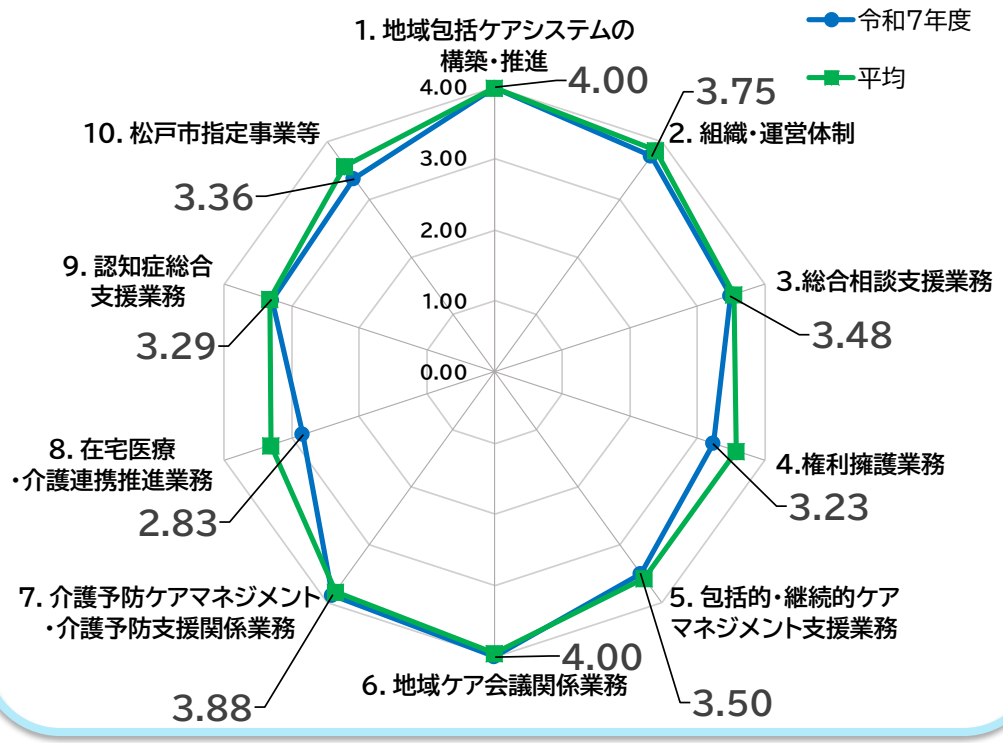
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

〇相談対象者の地図情報など、提供される情報の細やかさ基本情報の充実、丁寧さを感じる。

⑪小金地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.53点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（事例対応）
★【5.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】
ウ）かかりつけ医がいないため受診を拒否する1人暮らしの高齢者

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（個別の取組）
●【9.認知症総合支援業務】
認知症の方の得意なことを見出し、地域交流会での披露を通じて社会参加が実現できた。

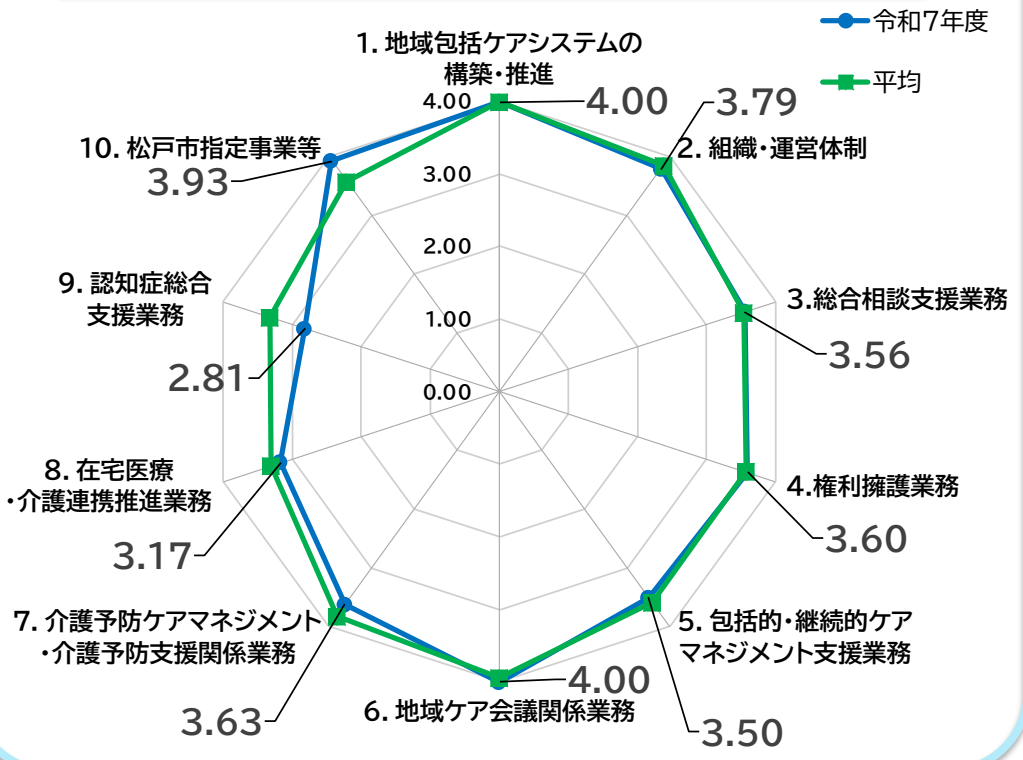
【講評】
地域資源に加え、隣人へ合鍵を預けるなど、インフォーマルな協力体制を構築した点に加え、独居生活者に対し訪問診療の導入を提案し医療に繋ぐと共に、フォーマル・インフォーマル両面の支援を組み合わせ継続的に支援し、生活の安定を図った点が評価できる。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
○困難事例について相談した際に一緒に対応してくれるため、頼りにしている。

⑫小金原地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.60点



実施手法評価

評点（好事例の数）★★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

（事例対応）

★【3.総合相談支援業務】

ア）水頭症の手術後、社会復帰を強く望む本人の意欲を引き出し、伴走支援を行って就労に繋がったケース

★【6.地域ケア会議関係業務】

エ）ゴミ屋敷が深刻化する前の早期発見と地域の連携

（成果・結果）

個別事例の検討結果を推進会議で議論し、地域住民に対して具体的な観察ポイントを明示。これを通じ、認知症の早期発見、治療に繋がった事例あり。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

（個別の取組）

●【10.松戸市指定事業等】

介護者への有用な情報提供を目的に、介護者のつどいに併せ、専門職によるミニ講座を開催している。

【講評】

不調の原因把握のため医療機関と連携し保険会社にも照会を行い、本人の不安を軽減して安心して受診できる体制を整えた。本人の意向を引き出し社会資源や保険給付の情報提供を行うことで信頼関係を構築し、継続的な支援により就労再開と社会復帰に繋がったことが、好事例として評価できる。

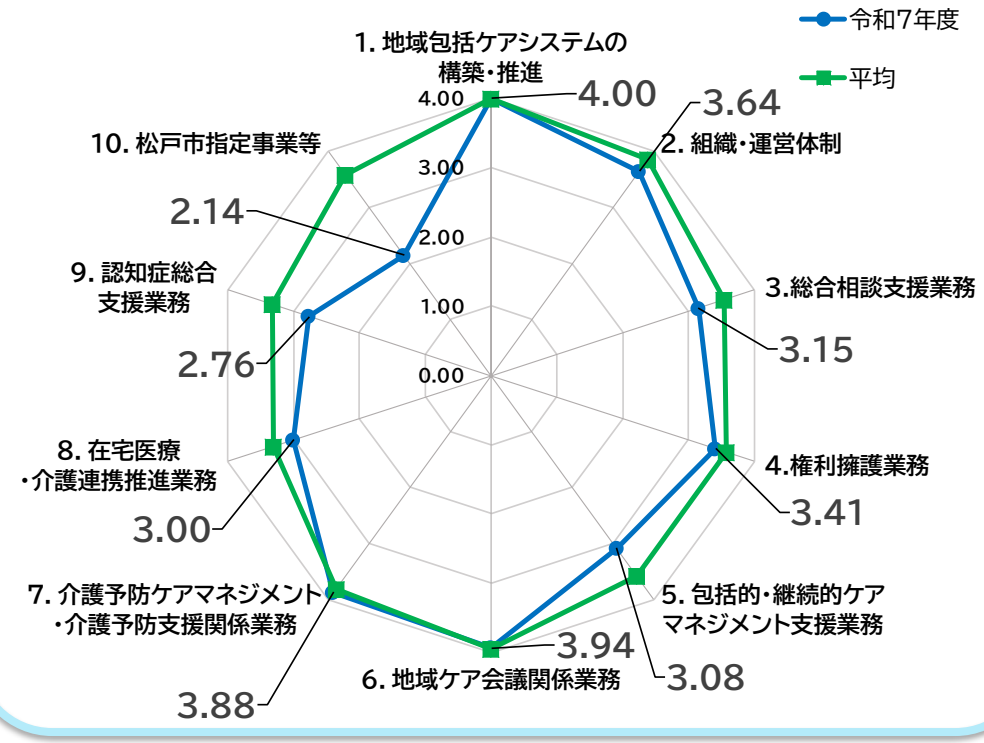
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○居宅介護支援事業所だけでは解決が難しいケースなどに、多職種で助言をいただき、関係性ができている。

⑬新松戸地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.30点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（個別の取組）
★【10.松戸市指定事業等】
小学生、地域住民、銀行など様々な年代に向け、工夫を凝らして認知症サポーター養成講座を実施。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（事例対応）
●【5.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】
ウ）配偶者のカスハラにより往診先やサービス事業所が疲弊している事例
（個別の取組）
●【5.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】
カスハラの事例をテーマにケアマネ研修会を実施。

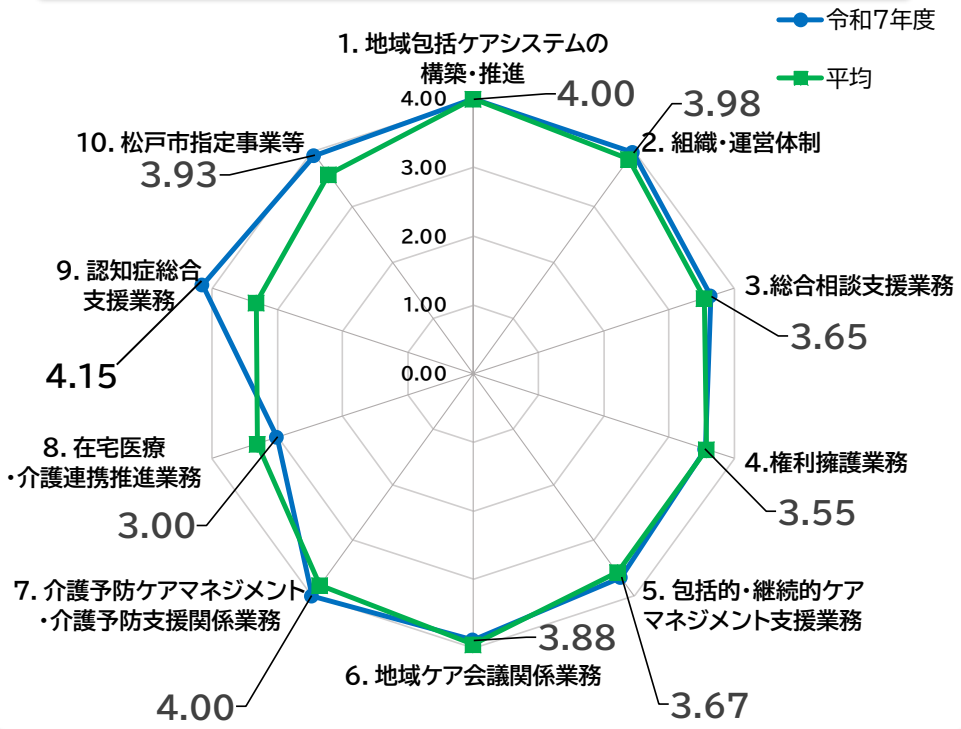
【講評】
小学校や企業、銀行など対象に応じてた内容で教材や説明内容を工夫して認知症サポーター養成講座を実施している点が評価できる。また、幅広い年齢層へ継続的に啓発を行い、地域実情に応じた取組として他包括の模範となるなど効果的であり、地域啓発としての波及効果も見られる。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
〇委託を受けたケースの相談をすると「一緒に対応しましょうか」などの声をかけていただけるので安心して対応できる。

⑭馬橋西地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.78点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（個別の取組）
★【3.総合相談支援業務】
ホームページ上にチャットボットを導入し、相談事をホームページ上で調べられるようにした。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（事例対応）
●【4.権利擁護業務】
イ）圧迫骨折後の高齢者に対する家庭内暴力への多機関連携対応

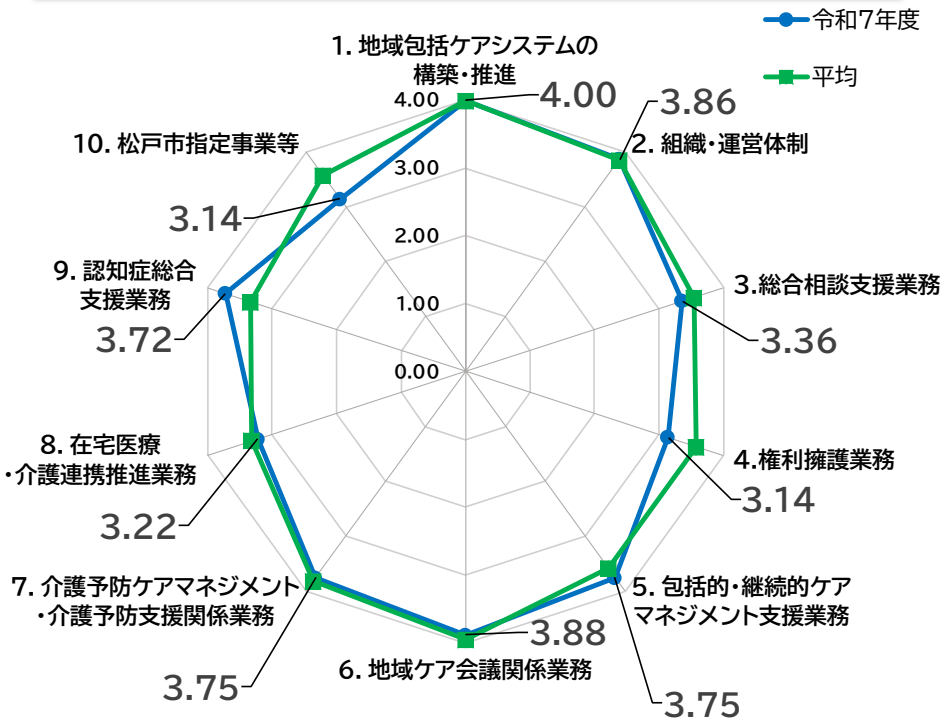
【講評】
相談しやすい体制としてチャットボットを導入し、利用者が時間や方法を選んで相談できる体制を整えたことで、相談に繋がりやすくなった。職員の業務負担軽減にも寄与し、電話相談に抵抗がある層への相談方法として有効であり、他包括の参考となる取組である点が評価できる。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
〇地域ケア会議では、いつも参加者の意見等をまとめながら他の参加者の発言を促すのを見て、凄いと思っている。

⑮馬橋地域包括支援センター　令和7年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.58点



実施手法評価

評点（好事例の数）★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】
（個別の取組）
★【6.地域ケア会議関係業務】
防災をテーマに開催した推進会議を契機に立ち上げた地区の介護事業所連絡会の方を地域の交流会に招き、個別避難計画をテーマに講演会を開催。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
（事例対応）
●【8.在宅医療・介護連携推進業務】
カ）配偶者の医療不信により、受診拒否が続き、長期間受診ができていなかった本人への支援

【講評】
介護事業所のみならず民生委員やオレンジ協力員、市の担当部署も参画し、地域で防災について検討する機会を創出し、防災力向上に寄与している。今後さらに住民を巻き込んだ展開が期待されると共に、他機関との連携強化や地域全体の防災意識向上にも寄与する取組であるという点が評価できる。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】
〇相談した際には、親身に相談に乗ってもらえており、対応も早い。

好事例・好取組からの横展開の実施状況について

※実施手法評価　事例対応・個別取組から抜粋

横展開の評価項目	実施状況	内容（事例）
「平時からの防災に関する取り組み」のうち効果的な成果が得られたもの	**全包括で実施**	BCPに基づく研修（他事業所との共催含む）や訓練、BCPの見直し等実施。包括と地区社協が共催するイベントでの個別避難計画の説明会の実施。地域住民と防災マップを活用しての防災まちあるきの実施。
高齢者等が自ら介護予防や社会参加をする動機付けとなった取組	**全包括で実施**	移動に課題のある方に地図を作成、オレンジ協力員と連携する等し社会参加を支援。住民が興味を持って行えるよう多様なプログラムを取り入れて介護予防教室を開催。市事業を活用しリハビリ専門職が参画するイベントを開催。
地域包括支援センターが行った、相談者が相談（利用）しやすい工夫を行った取組	**13包括で実施**	相談傾向をグラフ化し地域に示し、相談内容のイメージ促進に繋げた。夜間・休日相談窓口をHP等で周知し、メール相談フォームも設置。夜間休日に寄せられた相談等に翌営業日に速やかに対応。地域イベントに認知症普及啓発を通じて相談窓口としての包括を周知。

実施手法評価（事例対応）

※各項目、特筆すべき内容のものについて好事例として★を付ける

区分	評価対象事例（同一事例は用いない）
3.総合相談支援業務	ア）下記の①～②の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮等などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～②のうち1事例以上】 ①課題解決に向け、地域包括が適切にアセスメント等を行ったことで、特筆すべき成果が得られた事例 ②多分野（子ども・障害・困窮分野、就労、警察・消防等の機関や弁護士等）と連携して対応する必要があると判断した事例
4.権利擁護業務	イ）下記の①～③の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～③のうち1事例以上】 ①虐待通報のうち、24時間又は48時間以内に事実確認し、必要な支援・措置などを行った事例 ②成年後見制度等の権利擁護を目的とする制度を活用した事例 ③他分野と連携促進を図り、高齢者のみならず、家族介護者等の養護者支援にも取組んだ事例
5.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ウ）介護支援専門員から相談を受けた事例のうち、介護支援専門員に対し事例の特性を踏まえた効果的な支援を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～②のうち1事例以上】 ①介護支援専門員と役割分担を行った上で、対象者への直接支援を行った事例 ②介護支援専門員の特性を踏まえたスーパービジョンを行い、対象者への間接支援を行った事例
6.地域ケア会議関係業務	エ）地域ケア個別会議の個別事例から抽出した課題について、地域包括ケア推進会議で得られた地域課題から、生活支援体制の整備に向けた取組を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】
7.介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	オ）地域包括支援センターが行うケアマネジメントを通じて、年度内に対象者がサービス卒業となった事例、住民主体のサービス、地域の予防活動等につないだ事例又は短期集中予防サービス等につないだ事例のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、自立支援・重度化防止に向けた特筆すべき結果・成果（ケアマネジメントにより設定された目標の達成など）が得られた事例【1事例以上】
8.在宅医療・介護連携支援業務	カ）下記の①～④の相談事例のうち、医療機関（地域サポート医やかかりつけ医以外も含む）との連携など、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例 【①～④のうち2事例以上（2事例以上は別項目を選択する）】 ①日常の療養支援（訪問診療利用、外来診療等）の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例 ②入退院支援の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例 ③急変時の対応場面で医療機関、関係機関、家族等と緊密な連携が必要な相談事例 ④看取り支援の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例
9.認知症総合支援業務	キ）下記の①～②のうち、地域包括支援センターが共生社会の実現に向けてコーディネートしたオレンジ協力員及び認知症高齢者等に対する実践活動で、対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例 【①～②のうち1事例以上】 ①オレンジ協力員との活動のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例 ②認知症高齢者等の当事者が参画した活動（本人発信含む）のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例

実施手法評価　事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等　まとめ）①

	項目	地域包括支援センター　事例タイトル　（★好事例とその他の良い事例対応）
3	総合相談支援業務	★ア）地域包括のアセスメントにより本人の状態に応じた段階的支援ができた事例（東部） 【基本情報】独居　要介護５ 【工夫・配慮】〇社会的役割と経済面において就労は本人にとって重要であるため、専門医の見立てを得て、職場と連携し就労中の見守りや配慮を依頼。〇医療機関に生活状況や支援経過を情報共有しスムーズな受診に繋げた。〇訪問時にバイタルサイン等を可視化し、本人と共に身体状況を確認して体調変化の早期発見に繋げた。 【結果・成果】〇地域包括が生活状況を踏まえたアセスメントを行い、認知機能低下に早期に気づき、医療受診に繋げられた。〇本人の職場との連携を通じ、生活や収入への影響を抑えて、段階的な支援が行えた。〇定期的な訪問、継続的なアセスメントを通じて、状態悪化を見逃すことなく適切な医療介入に繋げられた。 ★ア）水頭症の手術後、社会復帰を強く望む本人の意欲を引き出し、伴走支援を行って就労に繋がったケース（小金原） 【基本情報】独居　未申請 【工夫・配慮】〇本人の病状に合わせた医療機関の選択の支援を行い、早期の受診、適切な医療に繋げた。〇本人の就労の意思を終始尊重し、助言・提案を繰り返すことで信頼関係を構築。活動意欲を引き出し、社会復帰したいという本人の希望を叶えることが出来た。 【結果・成果】〇支援後、就労内容が本人の経験を活かしたものに繋がった。〇仕事、包括主催のカフェや地域の活動の場への参加など、生活リズムが整っている様子。〇本人より「毎日のように予定があるので、生活が充実している」と報告あり、いきいきとした様子が見られる。 ●ア）傷害事件から救助できたケース（本庁） ●ア）精神疾患を患った親が施設入所後、残された障害を持つ子らの生活環境を整えた事例（常盤平団地）

実施手法評価　事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等　まとめ）②

	項目	地域包括支援センター　事例タイトル　（★好事例とその他の良い事例対応）
4	権利擁護業務	●イ）他職種や親族と連携し、早急な解決に繋がったケース（明第２東） ●イ）圧迫骨折後の高齢者に対する家庭内暴力への多機関連携対応（馬橋西）
5	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	★ウ）本人の認知症や思い込みから家族や他の利用者とトラブルになっている本人の支援（六実六高台） 【基本情報】独居　子が２人別居　要介護２ 【工夫・配慮】〇本人、ケアマネ、介護事業者の困りごとを整理するため、困りごとの主語を明確にするような問いかけをし、ケアマネの気づきを促した。〇地域包括からの成年後見制度の説明を機に、本人にも認知機能検査を受ける意向が生まれた。〇ケアマネが介護事業者と情報共有をい、精神科受診同行について子らの協力を求めることができた。 【結果・成果】〇介護事業者の協力もあり、親族の協力を得て精神科受診。服薬調整の結果、本人の精神状態が落ち着き、認知機能の改善と共に子らとの関係性も改善。〇ケアマネは本人や親族から嫌われていると思い距離をおいていたが、それが本人の症状由来のものだと分かり、以後ケアマネ業務に自信をもって取り組めるようになった。 ★ウ）かかりつけ医がいないため受診を拒否する１人暮らしの高齢者（小金） 【基礎情報】独居（定期的な関りのある親族あり）　要介護２ 【工夫・配慮】〇本人と親族の意向を確認し、訪問診療へつなげた。〇本人は認知機能低下により認識の共有が図りづらいため、理解しやすいサービス内容の説明に努めた。〇民生委員へ見守り支援を依頼、緊急時の支援体制を構築。 【結果・成果】〇ケアマネが本人の優先順位を理解し、サービスの調整を行い、認知機能が低下しても在宅生活が維持できるよう支援出来た。〇親族、本人の意思を確認して、民生委員に加え隣人にも定期的な声かけを依頼したことで地域での見守り体制が構築できた。〇定期的な訪問診療の導入により、在宅生活が継続できるようになった。 ●ウ）配偶者のカスハラにより往診先やサービス事業所が疲弊している事例（新松戸）

実施手法評価　事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等　まとめ）③

	項目	地域包括支援センター　事例タイトル　（★好事例とその他の良い事例対応）
6	地域ケア会議関係業務	★エ)専門職が地域高齢者の介護予防に関与する新しい仕組みについて（明第２西） 【取組のポイント】〇元気高齢者と関わりの少ない医療介護の専門職に、フレイル状態の高齢者が地域で取り組む介護予防の重要性等について問題提起を行った。〇事例検討を通して、セルフケアや介護予防のための住民の通いの場の活用が不十分であることをケア会議の参加者に共有できた。 【結果・成果】〇介護予防ケアマネジメントにおける社会資源の活用の困難さについてケア会議参加者の理解を促し、医療介護の専門職が地域の介護予防に関わるきっかけ作りができた。〇自宅での介護予防運動のパンフレットやインターネットプログラムの活用など、フレイル～要支援認定レベルの高齢者の介護予防の新しいアイデアが出てきた。 ★エ）ゴミ屋敷が深刻化する前の早期発見と地域の連携（小金原） 【取組のポイント】〇ゴミ屋敷になっていなくても地域包括に相談や情報提供をするように依頼。〇ゴミの出し方が以前と変わった、屋内外の掃除や手入れが行き届いていないなど、観察のポイントを例示し、変化に気付いたときには速やかに相談をするように周知を行った。 【結果・成果】〇民生委員から、地域住民がゴミ出しを手伝うようになった方の情報提供が入り、子に連絡したところ、本人のADL低下等の課題から相談先を探していたことが判明。すぐに医療受診の調整支援をし、アルツハイマー型認知症等の診断を受けた。近隣住民の協力で屋内外のゴミの溜め込みは無く、ゴミ屋敷の深刻化を防いだと同時に、認知症の早期発見と治療、及び介護保険サービス利用に繋がった。
7	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	★オ）短期集中予防サービスの導入により、就労や地域活動につながった事例（矢切） 【基本情報】配偶者と同居　要支援２ 【工夫・配慮】〇支援当初は腰痛で寝たきりの状態（ケアマネ訪問時も起き上がれない状況）、半ば諦めの心境であったが、配偶者を通して主治医から本人へ助言し運動へ繋げた。〇運動は向上心が持てるよう、能力に応じ対応。 【結果・成果】〇運動は本人の能力に応じてステップアップするようにし、最終的にデイサービスを卒業し就職することが出来た。〇身体機能の向上を図ることができたという成果が得られた。

実施手法評価　事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等　まとめ）④

	項目	地域包括支援センター　事例タイトル　（★好事例とその他の良い事例対応）
8	在宅医療・介護連携推進業務	★カ）BPSDに対する過鎮静の見直しと医療・介護連携により生活機能が改善した認知症高齢者の事例（明第１） 【基本情報】配偶者と同居（子が定期的に関わる）　要介護４ 【工夫・配慮】〇BPSDによる危険行為に対して、単なる症状の抑制ではなく、「安全確保と本人の生活の質の両立」を意識して支援。過鎮静による寝たきり状態を問題と捉え、薬物による過度な行動制限に依存しないよう配慮。〇BPSDに対する適切な評価と治療に向け、より専門性の高い精神科訪問診療へ繋いだ。単一の診療科で抱え込まず、多職種連携を意識した点も重要であった。〇過鎮静のリスクや生活機能低下の影響について親族に丁寧に説明。配偶者と子の負担感に共感し、段階的な目標を設定。本人の楽しみであったデイサービスの再開を一つの目標とし、日中活動の確保による生活リズムの改善を図った。 【結果・成果】〇抗精神病薬の増量による過鎮静状態になるも、医療・介護連携と薬物療法の見直しにより、本人は穏やかさを取り戻しデイサービスも再開できたため、本人の生活機能と尊厳の保持において改善が得られた。〇減薬するも家族が懸念していた攻撃性は顕著には再燃せず、介護負担の軽減にも繋がった。 ●カ）配偶者の医療不信により、受診拒否が続き、長期間受診ができていなかった本人への支援（馬橋）
9	認知症総合支援業務	★キ）認知症当事者とオレンジ協力員や地域住民と一緒に花咲かせ隊の活動に参加した事例（五香松飛台） 【基本情報】認知症高齢者 【工夫・配慮】〇他宅に植えてある草花を取ってしまう認知症高齢者と花植えの活動を一緒に行う中で、「お花が好きなの」「楽しい」など、ボランティアを兼ねた参加型で役割を担うことで本人の意欲が向上し、コミュニケーションが取れる環境が作れた。〇民生委員やオレンジ協力員、地域住民と事前に情報共有を行うことでスムーズに作業のサポートや声掛けを頂けた。〇このことで地域住民との交流が生まれ、体操教室等の参加にも繋がった。 【結果・成果】〇花の手入れ等を行うことで、子と花壇を見に行くようになり外出機会が増えた。〇本人にも達成感が生まれ「またやりたい」との意欲がみられた。〇地域のボランティアの方が、認知症当事者に自ら話しかけ、花の名前や作業の工程等を丁寧に話すなど、認知症当事者支援を通じて認知症の理解が深まった。〇家族の理解やケアマネとの情報共有を通じて、認知症当事者の役割が増え、地域との関わりや交流を深めるきっかけになった。〇このことで他宅の草花を持ち帰る行為は無くなった。 ●キ）オレンジガーデニングプロジェクトにおける小中学生との世代間交流と当事者の役割意識（常盤平）

実施手法評価（個別取組）

※各項目、特筆すべき事例に好事例として★を付ける

2. 組織・運営体制
3. 総合相談支援業務
4. 権利擁護業務
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
6. 地域ケア会議関係業務
7. 介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援関係業務
8. 在宅医療・介護連携推進業務
9. 認知症総合支援業務
10. 松戸市指定事業等

実施手法評価　個別取組（発展的、先進的取組等のまとめ）①

	項目	地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組）
2	組織・運営体制	★地域包括支援センター職員配置における人材育成枠を活用し、介護福祉士資格を有する職員を相談員として配置し人材育成に取り組んだ結果、介護支援専門員資格の取得に至った。（明第2東）
3	総合相談 支援業務	★地域のスーパーの営業終了に伴い、買い物に不便が生じる方に向け、移動販売車の営業場所を地図付きでリスト化し、地域住民に配布及びセンター窓口に配架した。（六実六高台） ★ホームページにチャットボットを導入し、簡単な相談であればホームページ上で調べることが出来るようにした。住民にとって簡単な相談や情報収集を気軽に行える環境を整えることが出来た。（馬橋西）
4	権利擁護業務	●消費者被害防止の啓発のため、松戸警察署移動交番係に依頼し、消費者被害の実際の手口について寸劇を通して分かりやすく講話を行った。講話は好評で、詐欺被害防止の注意喚起に繋がった。（東部） ●法的な相談があった際には、司法専門職と同行訪問すると共に、相談先の紹介をした。心理的な敷居の高さがある司法専門職への相談に、地域包括が同席することで適切に相談に繋がった。職員も司法専門職に相談し、市民への相談対応力の向上に寄与した。（常盤平）
5	包括的・継続的 ケアマネジメント 支援業務	●カスタマーハラスメント事例を受け、ケアマネ研修会ではカスタマーハラスメントをテーマとし、グループワークを行った。（新松戸）

実施手法評価　個別取組（発展的、先進的取組等のまとめ）②

	項目	地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組）
6	地域ケア会議 関係業務	**★民生委員やオレンジ協力員の交流会に、防災をテーマに開催した地域包括ケア推進会議をきっかけに立ち上げた地区の介護事業所との連絡会のメンバー、松戸市福祉政策課等を招き、個別避難計画をテーマに講演会を実施。平時から顔の見える関係づくり、災害時や緊急時にも連携しやすい関係づくりに寄与した。（馬橋）** ●地域個別ケア会議で「災害」をテーマとした事例検討を行い、地域包括ケア推進会議を経て地域づくり交流会で具体的に取組を協議。「緊急時連絡カード」を作製し、各町会等に普及啓発を行い、計1,188枚配布。（五香松飛台）
7	介護予防 ケアマネジメント・ 介護予防支援 関係業務	●地域で将棋をしたいという方の相談を受け、多機能コーディネーターが地域に同様のニーズがあることを把握し、将棋サロンの立ち上げを支援。本人は立ち上げの段階から意欲的に参加、活動の幅が広がるきっかけとなった。（明第1）
8	在宅医療・介護 連携推進業務	●精神疾患症状のある子からの虐待ケースについて、在宅医療介護連携支援センター及び基幹相談支援センターと早期から連携し、支援者の拡大や医療職の介入、関係機関の情報共有を進めた。地域個別ケア会議においても本事例を取り上げ、参加者からの意見を聴取し、その後開催した関係者会議にてフィードバックし、支援体制を組み直した。（矢切）

実施手法評価　個別取組（発展的、先進的取組等のまとめ）③

	項目	地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組）
9	認知症総合支援業務	★美容室・理容室・薬局等の約20店舗に、年間を通して毎月1回訪問し、認知症ガイドブックとセンター広報誌を配架。店主・店員への周知により、相談事がありそうな来店客を包括に紹介してもらうことが期待される。（明第2西） ★配偶者と一緒にリハビリしたいという本人の意向を踏まえ、介護予防教室参加までの支援（本人に分かりやすい地図の作成）や、状態変化があってもリハビリ継続が出来るよう調整（教室講師であるリハビリ専門職に協力依頼、訪問リハビリを導入）に繋げた。（常盤平） ●こども祭りの認知症啓発ブース内の景品づくりをグループホームに依頼。施設職員、オレンジ協力員が協力し入居者が景品を作成。参加したこどもやその親がその様子を写真で見ることで認知症の普及啓発になると共に、こどもからの感想メッセージを受け、認知症当事者も社会参加の実感に繋がった。（矢切） ●地域交流会において、認知症の方の得意なことを、会話を重ねることで見出し、交流会で披露。自分が出来ることを見てもらうという体験を通して、地域の一員としての実感、社会参加の実現に至った。（小金）
10	松戸市指定事業等	★元気応援くらぶ代表者による交流会を多機能コーディネーターが開催。くらぶ継続の支障となる課題の共有やその解決手法を話し合う場となり、地域のインフォーマル資源の繋がりを構築できた。（本庁） ★麻雀クラブからの依頼を受け、認知症サポーター養成講座を開催。クラブ会員だけでなく、地域で活動される方の受講もあり、新規のサポーター登録に繋がった。（常盤平団地） ★小学生、銀行向けに認知症サポーター養成講座を開催。小学校向けでは、こどもが飽きないようクイズ形式にする等工夫を施し、銀行向けでは事前に対応で困ったケースについてヒアリングし、その事例を踏まえ講座を行った。（新松戸） ●介護者のつどいで、介護者が日常生活に取り入れやすい情報提供を目的にミニ講座を開催（訪問看護師による「おむつの正しい使い方」、心理士による「リラックス法」など）、継続的な参加に寄与。また、医療機関にチラシ掲載を依頼し、医師から対象となる患者等への声掛けの協力を得た。（小金原）